

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月27日

**【事業年度】** 第10期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** コムシスホールディングス株式会社

**【英訳名】** COMSYS Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高島 元

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 山本 智昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 山本 智昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	321,185	293,086	315,480	295,851	316,092
経常利益	(百万円)	17,144	13,113	12,140	12,969	22,914
当期純利益	(百万円)	10,062	7,097	9,543	7,173	13,284
包括利益	(百万円)			9,703	7,946	14,619
純資産額	(百万円)	151,775	151,768	161,768	164,574	173,411
総資産額	(百万円)	220,651	211,809	237,436	228,135	240,602
1株当たり純資産額	(円)	1,151.81	1,199.29	1,238.66	1,289.57	1,401.05
1株当たり当期純利益	(円)	75.60	55.18	73.92	55.50	106.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	55.15	73.80	55.38	106.40
自己資本比率	(%)	68.4	71.2	67.7	71.7	71.6
自己資本利益率	(%)	6.7	4.7	6.1	4.4	7.9
株価収益率	(倍)	10.90	16.40	11.38	16.14	10.69
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,639	10,055	1,585	31,734	3,963
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,501	9,257	3,418	4,015	7,554
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,731	7,669	364	11,901	6,489
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	29,876	23,005	17,635	33,454	23,469
従業員数	(人)	8,203	8,407	10,012	9,758	9,798

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数である。

3 第6期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	(百万円)	3,604	3,500	3,311	3,477	3,356
経常利益	(百万円)	2,730	2,681	2,550	2,715	2,590
当期純利益	(百万円)	2,630	2,560	2,406	2,695	2,530
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	145,977	145,977	145,977	145,977	145,977
純資産額	(百万円)	95,659	90,803	94,252	91,423	87,919
総資産額	(百万円)	131,768	128,691	135,357	135,330	143,237
1株当たり純資産額	(円)	729.40	719.83	719.19	716.08	709.40
1株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	19.74	19.89	18.58	20.75	20.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	19.88	18.55	20.70	20.22
自己資本比率	(%)	72.5	70.4	69.4	67.2	61.0
自己資本利益率	(%)	2.7	2.8	2.6	2.9	2.8
株価収益率	(倍)	41.75	45.50	45.26	43.18	56.26
配当性向	(%)	101.3	100.6	107.63	96.38	98.52
従業員数	(人)	43	43	42	44	43

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数である。

3 第6期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第6期事業年度の1株当たり配当額20円には、創立5周年の記念配当3円を含んでいる。

## 2 【沿革】

当社は、平成15年9月に日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社（平成17年4月に商号を株式会社三和エレクトリックから変更）及び株式会社T O S Y S（平成24年10月に商号を東日本システム建設株式会社から変更）の3社の株式移転により、完全親会社「コムシスホールディングス株式会社」として設立された。

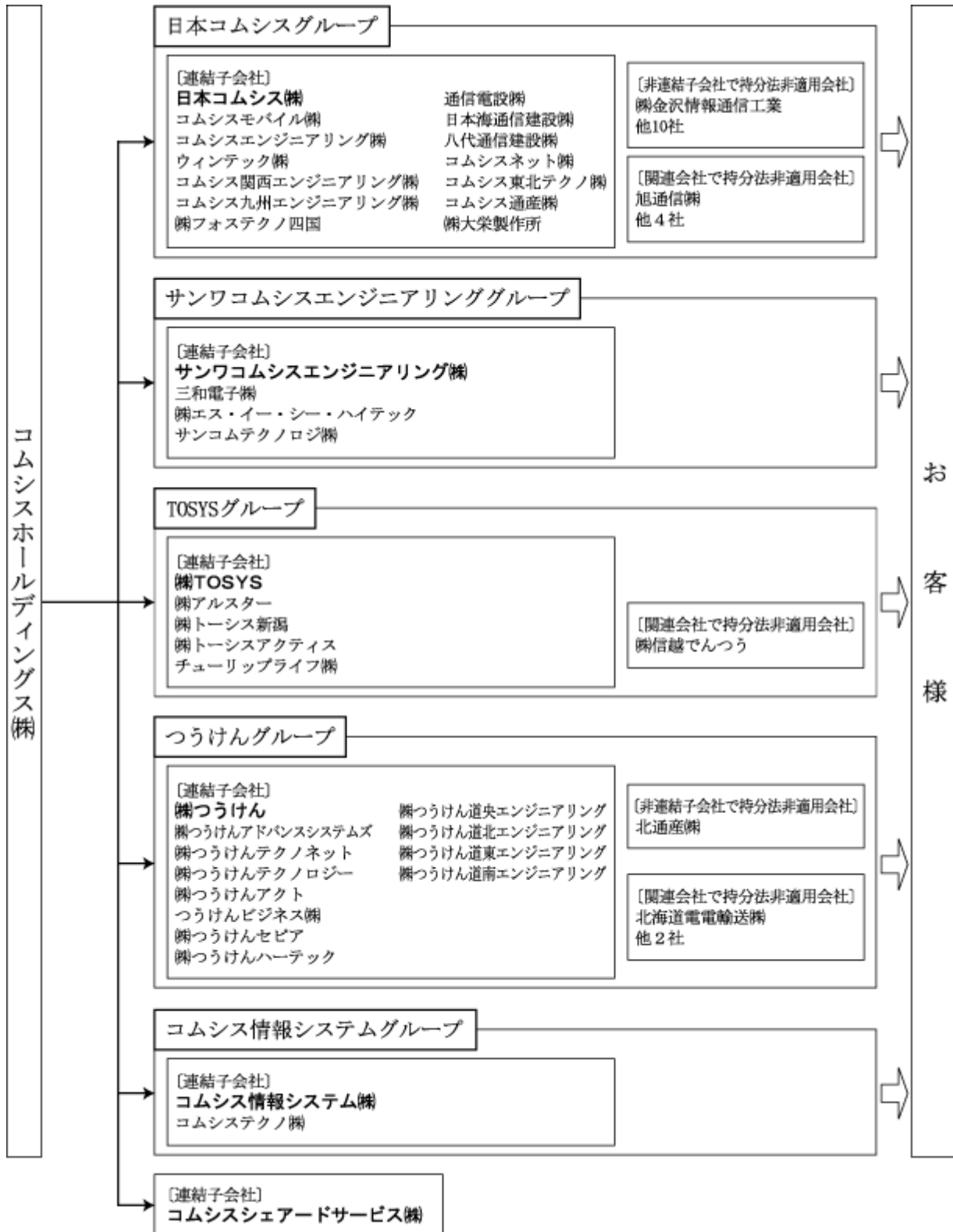
当社設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりである。

年 月	概 要
平成15年9月	日本コムシス株式会社、株式会社三和エレクトリック及び東日本システム建設株式会社が株式移転により当社を設立。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場。
平成16年9月	株式会社三和エレクトリックの第三者割当増資を引き受け。
平成17年1月	株式会社三和エレクトリックのNTT情報通信エンジニアリング事業を日本コムシス株式会社に集約。
平成17年4月	株式会社三和エレクトリックはサンワコムシスエンジニアリング株式会社に商号変更。 日本コムシス株式会社の電気通信エンジニアリング事業のうちキャリア系ビジネスをサンワコムシスエンジニアリング株式会社に集約。
平成17年10月	株式交換により国際電設株式会社（現ウィンテック株式会社）を完全子会社化し、同日付で日本コムシス株式会社の完全子会社化。
平成19年4月	コムシスシェアードサービス株式会社を日本コムシス株式会社から当社の完全子会社とし、コムシスグループの共通業務アウトソーシング会社の位置づけを明確化。
平成21年4月	日本コムシス株式会社のITソリューション事業のうちソフトウェア開発事業を、新設分割により設立したコムシス情報システム株式会社へ承継し、同日付でコムシス情報システム株式会社を当社の完全子会社化。
平成22年10月	株式交換により株式会社つうけんを完全子会社化。
平成24年10月	東日本システム建設株式会社は株式会社T O S Y S に商号変更。
平成25年2月	株式会社つうけんを存続会社として、北東電設株式会社と合併。

### 3 【事業の内容】

当社を持株会社とする「コムシスグループ」は、当社及び日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、株式会社TOSYS、株式会社つうけん、コムシス情報システム株式会社の5統括事業会社に加え、子会社45社及び関連会社9社から構成され、電気通信建設工事業及び情報処理関連事業等を主な事業内容としている。

事業の系統図は概ね次のとおりである。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本コムシス㈱ (注) 2、5	東京都品川区	31,140	日本コムシスグループ	100.0	経営管理に関する契約を締結している。 役員の兼任 10名
サンワコムシスエンジニアリング㈱ (注) 2、5	東京都杉並区	3,624	サンワコムシスエンジニアリンググループ	100.0	経営管理に関する契約を締結している。 役員の兼任 2名
㈱TOSYS	長野県長野市	450	TOSYSグループ	100.0	経営管理に関する契約を締結している。 役員の兼任 3名
㈱つうけん (注) 2	札幌市白石区	1,432	つうけんグループ	100.0	経営管理に関する契約を締結している。 役員の兼任 2名
コムシス情報システム㈱	東京都港区	450	コムシス情報システムグループ	100.0	経営管理に関する契約を締結している。 役員の兼任 2名
コムシスシェアードサービス㈱	東京都港区	75	その他	100.0	業務の一部を委託している。 役員の兼任 2名
コムシスマバイル㈱	東京都品川区	54	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシスエンジニアリング㈱	東京都杉並区	80	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
ウィンテック㈱	埼玉県戸田市	80	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシス関西エンジニアリング㈱	大阪市東成区	50	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシス九州エンジニアリング㈱	福岡市博多区	50	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
㈱フォステクノ四国	徳島県板野郡	50	日本コムシスグループ	99.95 (99.95)	営業上の取引はない。
通信電設㈱	横浜市都筑区	30	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
日本海通信建設㈱	新潟県妙高市	87	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
八代通信建設㈱	大阪市中央区	34	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシスネット㈱	東京都品川区	50	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシス東北テクノ㈱	仙台市若林区	50	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシス通産㈱	東京都港区	60	日本コムシスグループ	100.0 (100.0)	事務用機器等のリースを受けている。 役員の兼任 1名
㈱大栄製作所	東京都品川区	60	日本コムシスグループ	60.7 (60.7)	営業上の取引はない。
三和電子㈱	東京都千代田区	90	サンワコムシスエンジニアリンググループ	96.0(96.0)	営業上の取引はない。
㈱エス・イー・シー・ハイテック	千葉県我孫子市	30	サンワコムシスエンジニアリンググループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
サンコムテクノロジ㈱	東京都北区	30	サンワコムシスエンジニアリンググループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
㈱アルスター	長野県長野市	40	TOSYSグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
㈱トーシス新潟	新潟県西区	42	TOSYSグループ	89.2(89.2)	営業上の取引はない。
㈱トーシスアクティス	新潟県長岡市	49	TOSYSグループ	96.3(96.3)	営業上の取引はない。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
チューリップライフ(株)	新潟市 西区	40	TOSYS グループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけんアドバンスシステムズ	札幌市 東区	300	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけんテクノネット	札幌市 中央区	80	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけんテクノロジー	東京都 文京区	40	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけんアクト	札幌市 北区	300	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
つうけんビジネス(株)	札幌市 白石区	20	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけんセピア	札幌市 東区	20	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけんハーテック	札幌市 西区	40	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけん道央エンジニアリング	札幌市 厚別区	20	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけん道北エンジニアリング	北海道 旭川市	20	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけん道東エンジニアリング	北海道 帯広市	20	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
(株)つうけん道南エンジニアリング	北海道 北斗市	20	つうけんグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。
コムシステクノ(株)	東京都 品川区	50	コムシス情報 システムグループ	100.0 (100.0)	営業上の取引はない。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

- 2 特定子会社に該当する。
- 3 上記連結子会社38社は、いずれも有価証券報告書または有価証券届出書を提出していない。また、当社との「資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書」に基づき、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を通じてコムシスグループ相互間で余剰不足資金を融通し、資金の効率化を図っている。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。
- 5 日本コムシス株式会社及びサンワコムシスエンジニアリング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

日本コムシス株式会社の主要な損益情報等

売上高	177,924百万円
経常利益	21,741百万円
当期純利益	17,787百万円
純資産額	148,702百万円
総資産額	190,382百万円

サンワコムシスエンジニアリング株式会社の主要な損益情報等

売上高	49,915百万円
経常利益	3,106百万円
当期純利益	1,955百万円
純資産額	12,943百万円
総資産額	30,984百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本コムシスグループ	4,725
サンワコムシスエンジニアリンググループ	1,522
TOSYSグループ	994
つうけんグループ	1,856
コムシス情報システムグループ	511
その他	190
合計	9,798

(注) 1 従業員数は、就業人員数である。なお、当連結会計年度末における臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載していない(以下「(2)提出会社の状況」においても同じ。)

## (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43	45.0	21.5	9,359,954

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	43
合計	43

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、主としてグループ会社の出向者からなるため、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算している。

2 平均年間給与は、平成25年3月31日に在籍した従業員の給与の他、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

## (3) 労働組合の状況

コムシスグループは、コムシス関連労働組合協議会（組合員数2,972人）、サンコムユニオン（組合員数516人）、トーシスグループ労働組合（組合員数631人）及び北海道情報通信建設労働組合（組合員数297人）があり、それぞれ情報産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係については良好であり、特に記載すべき事項はない。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### <コムシスグループの業績>

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州政府の債務危機や中国経済の成長鈍化、円高の長期化等が重なったため、先行き不透明な状況が続いていたものの、昨年末以降、政府の積極的な経済・金融政策への期待感から、円安傾向や株価の上昇など景気回復への明るい兆しがみえてきた。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、スマートフォンやタブレット型端末等の普及に伴い、LTE・Wi-Fiなどのサービスエリアの拡大やサービスの多様化・高度化に向けた通信ネットワーク環境の整備・構築が急速に進んでいる。また、政府の進めるICT成長戦略が、経済活動の効率化や国民生活の利便性向上等の豊かな社会の実現に向けて大きく貢献することが期待されている。

コムシスグループとしては、日本コムシス株式会社をはじめとする統括事業会社を中心に各ステークホルダーの期待に応えるとともに、コムシスグループが社会的価値を創造していくため、これまで推進してきた構造改革「COMSYS WAY」の継続・深化を図り、業務運営体制の強化に努めてきた。また、新しいビジネスの展開・発展に向けてメガソーラー関連事業をはじめとする再生可能エネルギーなどの新規分野にも取り組んできた。

このような状況のもと、モバイル・NCC関連工事が好調に推移したことなどにより、受注高3,356億3千万円（前期比12.7%増）、売上高3,160億9千万円（前期比6.8%増）となった。

また、損益面については、工事量の増大に伴う施工効率の向上やこれまで推進してきた構造改革の効果などにより、営業利益225億4千万円（前期比79.1%増）、当期純利益132億8千万円（前期比85.2%増）と大幅な増益になった。

なお、グループ別の業績については、以下のとおりである。

#### グループ別の受注高・売上高・セグメント利益[営業利益]

（単位：百万円）

セグメントの名称	受注高		売上高		セグメント利益 [営業利益]	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
日本コムシスグループ	199,888	12.2%	187,548	8.5%	16,837	79.6%
サンワコムシスエンジニアリンググループ	61,831	17.3%	57,967	10.9%	3,550	97.7%
TOSYSグループ	24,097	5.8%	23,050	1.6%	869	15.6%
つうけんグループ	42,167	16.5%	39,355	2.5%	677	0.8%
コムシス情報システムグループ	7,111	3.7%	7,634	4.8%	511	-

（注）「受注高」及び「売上高」は外部顧客への取引高を記載している。

<日本コムシスグループの業績>

日本コムシスグループは、これまで推進してきた構造改革を継続・深化させて「元請マネジメントの強化」や「グループ会社の再編」などに積極的に取り組んできた。また、新たな成長戦略構築としてメガソーラー関連事業などの新規ビジネスの展開を進めてきた。

この結果、受注高及び売上高はモバイル関連工事の増加や民間企業による設備投資の回復を受けて増加となり、また、営業利益も工事量の増大に伴う施工効率の向上や構造改革の効果などにより増益となった。

<サンワコムシスエンジニアリンググループの業績>

サンワコムシスエンジニアリンググループは、NCC系ビジネスにおけるトップ企業を目指すため、「利益を生み出す施工力の強化」や「モバイルツールの活用による施工の効率化」など着実に構造改革を推進してきた。

この結果、受注高及び売上高はNCC関連工事の受注環境改善などにより増加となり、また、営業利益も「改革プロジェクト2010」をはじめとする構造改革の効果などにより増益となった。

<TOSYSグループの業績>

TOSYSグループは、事業環境の変化に柔軟に対応しつつ、更なる改革を進めようと「変化にはプラス発想でぶつかろう」を活動スローガンに掲げ、民需系事業の再改革、メンテナンス事業の拡大、モバイル事業の増強などの施策に積極的に取り組んできた。

この結果、受注高及び売上高はモバイル関連工事や太陽光発電システム関連工事の増加及び自社開発ソフトの販売増などにより増加となり、また、営業利益も稼働の最適化や徹底した経費削減などにより増益となった。

<つうけんグループの業績>

つうけんグループは、経営統合によるシナジーを追求するためネットワーク事業及びモバイル事業の日本コムシスグループへの移管を行い、更にデータ流通の効率化を図るため、当社との基幹システムの統合を実施してきた。

この結果、受注高はNTTの設備更改工事の早期受注により増加となった。一方、売上高はLTEのエリア拡大によるモバイル関連工事が増加したものの、官公庁工事が減少したことや地デジ対策工事が前期で完了したことなどにより減収となった。また、営業利益は経費削減などの諸施策に努めたものの微減となった。

<コムシス情報システムグループの業績>

コムシス情報システムグループは、お客様の要求水準の高まりや多様化するニーズへの対応力が求められる情報サービス産業において、セカンダリービジネスでの収益力強化とプライマリービジネスでの利益拡大を目指して事業を推進してきた。

この結果、受注高は減少、売上高は前期並みとなるものの、営業利益はプロジェクトマネジメント強化による不採算工事の最小化、利益改善施策及び徹底した経費削減により増益となった。

(参考) <当社(持株会社)の状況>

当社は、日本コムシス株式会社等統括事業会社から経営管理料として8億7千万円、配当金として24億8千万円を収受した。その結果、営業収益は33億5千万円、営業利益は25億2千万円、当期純利益は25億3千万円となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ99億8千万円減少し、当連結会計年度末には、234億6千万円（前期比29.8%減）となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

## &lt; 営業活動によるキャッシュ・フロー &gt;

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益210億9千万円、減価償却費44億8千万円などの増加要因に対し、売上債権の増加額143億8千万円、法人税等の支払額83億8千万円などの減少要因を差し引いた結果、39億6千万円の収入(前期は317億3千万円の収入)となった。

## &lt; 投資活動によるキャッシュ・フロー &gt;

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出65億2千万円、無形固定資産の取得による支出15億6千万円などにより、75億5千万円の支出(前期は40億1千万円の支出)となった。

## &lt; 財務活動によるキャッシュ・フロー &gt;

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出40億1千万円、配当金の支払額25億円などから64億8千万円の支出(前期は119億円の支出)となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

コムシスグループが営んでいる事業の大部分を占める電気通信設備工事事業では生産実績を定義することが困難であり、電気通信設備工事事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

よって「生産、受注及び販売の状況」については、当社の連結での受注、売上及び手持高の状況をセグメント別に記載している。

## (1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
日本コムシスグループ	178,220	199,888	12.2
サンワコムシスエンジニアリンググループ	52,696	61,831	17.3
TOSYSグループ	22,782	24,097	5.8
つうけんグループ	36,191	42,167	16.5
コムシス情報システムグループ	7,384	7,111	3.7
その他	493	536	8.7
合 計	297,769	335,632	12.7

(注) 1 受注実績は外部顧客への取引高を記載している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

## (2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
日本コムシスグループ	172,780	187,548	8.5
サンワコムシスエンジニアリンググループ	52,254	57,967	10.9
TOSYSグループ	22,690	23,050	1.6
つうけんグループ	40,348	39,355	2.5
コムシス情報システムグループ	7,283	7,634	4.8
その他	493	536	8.7
合 計	295,851	316,092	6.8

- (注) 1 売上実績は外部顧客への取引高を記載している。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。  
 3 主な相手先別の売上及びその割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NTTグループ	180,002	60.8	190,933	60.4

- (注) 1 NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等である。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

## (3) 手持高 (平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
日本コムシスグループ	50,129	62,469	24.6
サンワコムシスエンジニアリンググループ	11,788	15,652	32.8
TOSYSグループ	5,127	6,175	20.4
つうけんグループ	4,460	7,271	63.0
コムシス情報システムグループ	2,132	1,609	24.5
その他			
合 計	73,638	93,178	26.5

- (注) 1 手持高は外部顧客への取引高を記載している。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、ブロードバンド化に対応した光アクセスサービスの伸びは若干鈍化傾向にあるが、ワイヤレスブロードバンドの高機能化やLTE・Wi-Fiなどのサービスエリアの拡大、多様なモバイル端末の活用によるサービスの融合など、高品質なサービス提供に向けた通信ネットワーク環境の整備・構築は持続することが想定される。

また、政府が推進するICT成長戦略などによる公共投資及び民間企業の設備投資・IT投資の増加に対応した積極的な取り組みや今後期待しうる環境・エネルギー分野における市場の需要が高まるなど、社会基盤関連事業やIT関連事業の拡大が期待されている。

このような市場環境のもと、コムシスグループとして利益優先のみならず、トップラインの拡大へ向けた取り組みとして、これまで推進してきた構造改革「COMSYS WAY」による生産性の向上や業務の効率化など、より筋肉質な業務運営体制への変革に加えて、新たに以下の項目を対処すべき課題として認識している。

社会基盤関連事業及びIT関連事業の強化によるトップラインの拡大

- ・ 公共投資・情報化投資の増加に対応した積極的受注の拡大
- ・ メガソーラー事業、中水ビジネスの積極的な拡大
  - ・ グリーンイノベーション事業などの次世代事業への積極的な取り組み
  - ・ 新規ビジネスの開拓に向けた若手人材の育成・活用
  - ・ 「技術開発室」の新設による研究・開発の充実

構造改革の進化「COMSYS WAY<sup>®</sup>」の推進

- ・ 「小規模工事」「繰り返し工事」の増大に対応する、受注から施工管理までをトータルにマネジメントする新たな施工ITプラットフォームの構築
  - ・ バックヤード業務の抜本的見直し
  - ・ 社会基盤関連事業等の収益拡大に対応したグループ内経営資源の有効活用及び再配分
  - ・ 子会社及び工事基地等の再編による効率化の推進

企業の社会的責任への貢献

- ・ コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底
- ・ 豊かな社会づくりに貢献するCSR活動
- ・ BCP（事業継続計画）等の実施と定着化

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてコムシスグループが判断したものである。

#### (1) 特定取引先への依存に伴うリスク

コムシスグループの主たる事業はNTTグループ各社を主要取引先とした電気通信設備工事事業であるが、その依存度が50%を超えているため、NTTグループ各社の設備投資の規模や構造等の動向により、コムシスグループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

#### (2) 安全品質に関するリスク

コムシスグループは「安全・品質と信頼の確保」を最優先に、人身事故はもとより設備事故を含めた「事故の撲滅」を目標に、協力会社を含めた社員研修等の実施により、工事の安全品質管理の徹底に取り組んでいる。しかしながら、万が一、事故を発生させた場合、各取引先からの信頼を失うとともに、一定期間指名停止等による受注機会の喪失や瑕疵担保責任及び製造物責任の履行等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

また、コムシスグループは、個人情報を含む取引先から委託された情報等の管理については、統括事業会社のISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認証取得の実績を活かし、グループ全体として情報セキュリティ管理に万全を期している。しかしながら、万が一、預かった情報の処理・保管等の再委託先による情報流出や外部からの不正アクセス等の犯罪行為による情報漏洩が発生した場合、各取引先に対する信頼を失うとともに、管理責任を問われる損害賠償責任の履行等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

(3) 業績の季節変動に伴うリスク

コムシスグループの主たる事業である電気通信設備工事業においては、受注及び売上の計上が第4四半期に偏重する傾向があるため、連結会計期間の上半期と下半期のグループ業績に著しい相違が生じるリスクを有している。

(4) 保有資産に関するリスク

コムシスグループは、事業運営上の必要性から、不動産や有価証券等の資産や年金資産を保有しているが、時価の変動等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

(5) 取引先の信用リスク

コムシスグループは、取引先に関して外部調査機関等の利用によるリアルタイムな与信管理を厳格に行うとともに、法務部門による契約書審査を行うなど、信用リスク回避に向けて万全の体制を構築している。しかしながら、万が一、取引先の信用不安が発生した場合、当該取引先が顧客であれば工事代金の回収不能の発生、または、外注先であれば工事の施工遅延等により、グループの業績に影響を及ぼすリスクを有している。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき重要な研究開発活動はない。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてコムシスグループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

コムシスグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積り及び判断は合理的な基準に基づき実施しているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合がある。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 概要

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のように、コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、LTE・Wi-Fiなどのサービスエリア拡大やサービスの多様化・高度化に向けた通信ネットワーク環境の整備・構築が急速に進んでいる。また、政府が進めるICT成長戦略が、豊かな社会の実現に向けて大きく貢献することが期待されている。

このような状況のもと、コムシスグループとしては、5 統括事業会社を中心に各ステークホルダーの期待に応えるために、これまで推進してきた構造改革の継続・深化を図り業務運営体制の強化に努めてきた。また、新しいビジネスの展開・発展に向けて新規分野にも取り組んできた結果、当連結会計年度の売上高は3,160億9千万円、営業利益は225億4千万円、経常利益は229億1千万円、当期純利益は132億8千万円となった。

#### 売上高

モバイル・NCC関連工事が好調に推移したことなどにより、当連結会計年度の売上高は3,160億9千万円となり、前連結会計年度に比べ202億4千万円の増収となった。

#### 営業利益

工事量の増大に伴う施工効率の向上やこれまで推進してきた構造改革の効果などにより、当連結会計年度の営業利益は225億4千万円となり、前連結会計年度に比べ99億5千万円の増益となった。

#### 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は7億2千万円となった。これは受取配当金1億7千万円などによるものである。また、営業外費用は3億6千万円となった。これは、貸倒引当金繰入額2億6千万円などによるものである。この結果、当連結会計年度の経常利益は229億1千万円となり、前連結会計年度に比べ99億4千万円の増益となった。

#### 当期純利益

当連結会計年度の特別利益は8億4千万円となった。これは負ののれん発生益7億5千万円などによるものである。また、特別損失は26億6千万円となった。これは、特別退職金17億3千万円及び固定資産除却損1億6千万円などによるものである。この結果、当連結会計年度の当期純利益は132億8千万円となり、前連結会計年度に比べ61億1千万円の増益となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について  
「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

(4) 経営戦略の現状と見通し  
「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 財政状態

##### (資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ79億4千万円増加し、1,495億9千万円となった。これは受取手形・完成工事未収入金等が147億2千万円増加したことなどによるものである。当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ45億1千万円増加し、910億円となった。これは土地が39億3千万円増加したことなどによるものである。

この結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ124億6千万円増加し、2,406億円となった。

##### (負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ37億5千万円増加し、592億3千万円となった。これは支払手形・工事未払金等が45億6千万円増加したことなどによるものである。当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億2千万円減少し、79億5千万円となった。これは退職給付引当金が3億4千万円減少したことなどによるものである。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ36億2千万円増加し、671億9千万円となった。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末における少数株主持分を含めた純資産合計は、1,734億1千万円となった。これは当期純利益132億8千万円の計上等により利益剰余金が111億3千万円増加したことなどによるものである。

なお、自己資本比率は前連結会計年度の71.7%から当連結会計年度は71.6%になった。

#### キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

#### 財政政策

コムシスグループでは、有利子負債を圧縮し、連結ベースでの資金管理の強化を図るため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入している。また、当社において、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として総額60億円の貸出コミットメント契約を締結している。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について  
「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施したコムシスグループの設備投資総額は83億6千万円であり、その主なものは、日本コムシス株式会社の分散している工事基地等を集約し、生産性の向上を図るための土地取得及び建物建設（東京都港区、山梨県南アルプス市等）や業務支援システムの開発のほか、コムシスグループ各社の工事車両及び工具器具備品の拡充・更新等への投資である。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項なし。

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置・運搬具 工具器具・備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
日本コムシス㈱ (東京都品川区)	日本コムシスグループ	工事基地 事務所	14,973	592	27,165 (180)	776	43,507	3,099
サンワコムシスエンジニアリング㈱ (東京都杉並区)	サンワコムシスエンジニアリンググループ	工事基地 事務所	463	29	803 (2)	6	1,301	725
㈱TOSYS (長野県長野市)	TOSYSグループ	工事基地 事務所	1,718	126	2,020 (71)	20	3,886	647
㈱つうけん (札幌市白石区)	つうけんグループ	工事基地 事務所	2,888	107	3,025 (684)	-	6,021	462
コムシス情報システム㈱ (東京都港区)	コムシス情報システムグループ	工事基地 事務所	2	20	- (-)	13	36	371
コムシスシェアードサービス㈱ (東京都港区)	その他	事務所	1,637	24	932 (3)	-	2,594	147

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 金額の百万円未満は切り捨てている。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本コムシス㈱ (仮称)品川港南テクノ ステーション (東京都港区)	日本コムシスグループ	工事基地 事務所	5,880	3,079	自己資金	平成24年 5月	平成26年 3月	分散施設の集約等による作業効率の向上

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,977,886	145,977,886	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株である。
計	145,977,886	145,977,886		

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第2回新株予約権 株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	623 (注) 1	452 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	623,000 (注) 1、2、3	452,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 974 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月30日～ 平成26年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 974 資本組入額 487	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または当社関係会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 4. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、権利行使分及び新株予約権者の退職等の事由による権利消滅分を減じた数を記載している。

2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。但し、(注)3の定めにより付与株式数の調整を受けることがある。

3 付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)4(3)に従って定める調整後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
(注)6の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得の事由及び条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第3回新株予約権 取締役会の決議日(平成21年8月7日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	653 (注) 1	653 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,300 (注) 1、2	65,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～ 平成51年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 947 資本組入額 474	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>4. その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、権利行使分を減じた数を記載している。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

（注）4の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

4 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第4回新株予約権 取締役会の決議日(平成22年8月10日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,037 (注) 1	1,037 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,700 (注) 1、2	103,700 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～ 平成52年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 605 資本組入額 303	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成51年8月27日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、権利行使分を減じた数を記載している。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てた日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

（注）4の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

4 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



第5回新株予約権 取締役会の決議日(平成23年8月10日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,611 (注) 1	1,477 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,100 (注) 1、2	147,700 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月27日～ 平成53年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 631 資本組入額 316	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成52年8月27日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、権利行使分を減じた数を記載している。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てた日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

（注）4の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

4 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第6回新株予約権 取締役会の決議日(平成24年8月8日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,446 (注) 1	1,343 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,600 (注) 1、2	134,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月25日～ 平成54年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成53年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、権利行使分及び新株予約権者の退職等の事由による権利消滅分を減じた数を記載している。

- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てた日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につ

き株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
(注)4の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

#### 4 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第7回新株予約権 取締役会の決議日(平成24年8月8日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,870	5,870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	587,000 (注) 1、2	587,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,005 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月29日～ 平成30年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 資本組入額 503	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職の場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、(注) 3の定めにより付与株式数の調整を受けることがある。

- 2 付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- 3 以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分

割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)4(3)で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
(注)5の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得の事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月1日(注)		145,977		10,000	40,000	58,815

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		64	49	199	241	3	10,231	10,787	
所有株式数 (単元)		515,206	92,490	105,300	340,124	50	404,985	1,458,155	162,386
所有株式数 の割合(%)		35.33	6.34	7.22	23.33	0.00	27.78	100.00	

(注) 1 自己株式22,744,930株は、「個人その他」に227,449単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載している。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ36単元及び48株含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,204	7.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,691	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,166	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社フジクラ退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,417	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,977	2.04
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー・エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決済事業部)	2,205	1.51
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9 1グ ラントウキョウノースタワー	2,187	1.49
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,150	1.47
ソシエテジェネラルセキュリティーズノースパシフィックリミテッド	東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル	1,874	1.28
コムシスホールディングス従業員持株会	東京都品川区東五反田2丁目17番1号	1,742	1.19
計		41,617	28.50

(注) 1 当社は、平成25年3月31日現在自己株式 22,744,930株(15.58%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成25年2月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年1月28日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、株主名簿と相違しており、当社としては各社の当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	0.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,920	2.00
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,921	1.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,928	1.32
計		7,571	5.19



- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成25年2月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年1月31日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、株主名簿と相違しており、当社としては各社の当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,910	1.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	271	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,624	2.48
計		6,806	4.66

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,744,900 (相互保有株式) 普通株式 266,300		単元株式数は100株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,804,300	1,228,043	
単元未満株式	普通株式 162,386		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	145,977,886		
総株主の議決権		1,228,043	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,600株(議決権 36個)及び48株含まれている。
- 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式30株、日本コムシス株式会社所有の相互保有株式82株が含まれている。
- 3 ウィンテック株式会社は相互保有株式を所有していたが、平成25年1月までに売却を完了しているため、上記完全議決権株式(自己株式等)には含まれていない。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	22,744,900		22,744,900	15.58
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	266,300		266,300	0.18
計		23,011,200		23,011,200	15.76

- (注) ウィンテック株式会社は相互保有株式を保有していたが、平成25年1月までに売却を完了している。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用している。当該制度の内容は次のとおりである。

## 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

第2回新株予約権	
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 8 当社完全子会社取締役 21 当社完全子会社執行役員 40 当社完全子会社従業員 470 その他の当社関係会社取締役 100
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) 平成25年3月31日現在、付与対象者は退職により67名減少、権利行使により121名減少し、計451名である。

## 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

第3回新株予約権	
決議年月日	平成21年8月7日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 9 当社完全子会社取締役 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) 平成25年3月31日現在、付与対象者は権利行使により14名減少し、計14名である。

第4回新株予約権	
決議年月日	平成22年8月10日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 9 当社完全子会社取締役 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) 平成25年3月31日現在、付与対象者は権利行使により10名減少し、計18名である。

第5回新株予約権	
決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 10 当社完全子会社取締役 21
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) 平成25年3月31日現在、付与対象者は権利行使により5名減少し、計26名である。

第6回新株予約権	
決議年月日	平成24年8月8日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 11 当社完全子会社取締役 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) 平成25年3月31日現在、付与対象者は放棄により1名減少、権利行使により2名減少し、計30名である。

第7回新株予約権	
決議年月日	平成24年8月8日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 11 当社子会社取締役 124 当社子会社執行役員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月10日)での決議状況 (取得期間平成24年5月11日～平成25年3月31日)	4,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,208,000	2,999,929,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,292,000	70,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.71	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.71	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月9日)での決議状況 (取得期間平成24年11月12日～平成25年3月31日)	2,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	960,600	999,903,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,239,400	1,000,096,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.34	50.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	56.34	50.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月9日)での決議状況 (取得期間平成25年5月10日～平成26年3月31日)	5,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,000	5,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれていない。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,550	1,639,258
当期間における取得自己株式	208	278,672

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡)	332,761	306,658,554	194,740	183,655,580
保有自己株式数	22,744,930		22,550,398	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当金については、安定的・継続的な配当を中心としつつ、業績連動にも配慮していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当の回数は中間配当金及び期末配当金の年2回としており、それぞれの決定機関は、中間配当金は取締役会、期末配当金は株主総会である。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度の1株当たりの配当金については、上記方針に基づき10円の中間配当金を実施し、期末配当金10円とあわせて1株当たり年間配当金は20円となった。

また、当事業年度中に株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得(4,168千株、3,999百万円)を実施した。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月9日 取締役会決議	1,239	10
平成25年6月27日 定時株主総会決議	1,232	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,047	1,128	960	940	1,248
最低(円)	521	758	614	667	755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,130	1,079	1,126	1,145	1,248	1,234
最低(円)	1,036	917	977	1,040	1,101	1,128

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		高 島 元	昭和23年1月3日生	平成14年6月 東日本電信電話株式会社常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役副社長 平成18年6月 日本コムシス株式会社代表取締役副社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長 執行役員社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 日本コムシス株式会社代表取締役会長 (現任) <他の会社の代表状況> 平成25年6月 日本コムシス株式会社代表取締役会長	(注)3	417
取締役		伊 東 則 昭	昭和27年4月3日生	平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北 海道代表取締役経営企画部長 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取 締役執行役員経営企画部長 平成20年6月 西日本電信電話株式会社代表取締役副 社長 平成24年6月 日本コムシス株式会社代表取締役副社 長執行役員副社長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役 NTT事業推進担当(現 任) 平成25年6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長 執行役員社長(現任) <他の会社の代表状況> 平成25年6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長 執行役員社長	(注)3	109
取締役		山 崎 博 文	昭和26年7月7日生	平成19年6月 日本コムシス株式会社取締役常務執行 役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役人事部長 平成23年6月 日本コムシス株式会社取締役専務執行 役員人材育成部長 平成24年6月 当社取締役人事部長 安全品質推進担 当 平成25年4月 サンワコムシスエンジニアリング株式 会社取締役副社長 平成25年4月 当社取締役 人事 安全品質推進担当 平成25年6月 サンワコムシスエンジニアリング株式 会社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役 民需・官公庁事業推進担 当 <他の会社の代表状況> 平成25年6月 サンワコムシスエンジニアリング株式 会社代表取締役社長	(注)3	66



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		小川 亮夫	昭和27年4月7日生	平成15年4月 東日本電信電話株式会社設備部エンジニアリングセンタ所長 平成17年7月 日本コムシス株式会社NTT事業本部副本部長 平成18年7月 同社執行役員NTT事業本部副本部長 平成19年6月 同社執行役員NTT事業本部部長 平成19年7月 同社常務執行役員NTT事業本部部長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員NTT事業本部部長 平成20年6月 当社取締役 NTT事業推進、モバイル事業推進担当 平成23年6月 日本コムシス株式会社取締役専務執行役員NTT事業本部部長 平成25年2月 株式会社TOSYS代表取締役副社長 平成25年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 当社取締役 モバイル事業推進担当 平成25年6月 当社取締役（現任） <他の会社の代表状況> 平成25年4月 株式会社TOSYS代表取締役社長	(注)3	61
取締役		三浦 秀利	昭和25年12月18日生	平成16年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社取締役 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役常務 平成19年6月 東日本システム建設株式会社（現株式会社TOSYS）取締役副社長 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成19年12月 東日本システム建設株式会社（現株式会社TOSYS）代表取締役社長 平成25年4月 株式会社つうけん代表取締役代表執行役員社長（現任） <他の会社の代表状況> 平成25年4月 株式会社つうけん代表取締役代表執行役員社長	(注)3	104
取締役		工藤 賢	昭和27年9月14日生	平成16年6月 東日本電信電話株式会社技術部長 平成18年6月 日本コムシス株式会社ITビジネス事業本部担当部長 平成18年7月 同社ITビジネス事業本部企画部長 平成19年7月 同社執行役員ITビジネス事業本部副本部長 平成20年6月 同社取締役執行役員ITビジネス事業本部部長 平成23年5月 コムシス情報システム株式会社顧問 平成23年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年6月 当社取締役 IT事業推進担当（現任） <他の会社の代表状況> 平成23年6月 コムシス情報システム株式会社代表取締役社長	(注)3	165

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	財務部長	三又善博	昭和25年7月7日生	平成14年7月 西日本電信電話株式会社財務部長 平成15年7月 日本コムシス株式会社執行役員 平成15年9月 当社取締役財務部長 IR担当 平成17年6月 日本コムシス株式会社取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役経営企画部長兼財務部長 平成19年6月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社取締役(現任) 平成19年6月 東日本システム建設株式会社(現 株式会社TOSYS)取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役財務部長 IR、内部統制担当 平成20年4月 当社取締役財務部長 IR、内部監査担当 平成20年6月 当社取締役財務部長 IR、内部統制監査担当(現任) 平成21年4月 コムシス情報システム株式会社監査役 平成22年6月 株式会社つうけん取締役(現任) 平成22年6月 コムシス情報システム株式会社取締役(現任)	(注)3	85
取締役	総務部長	山本智昭	昭和29年4月6日生	平成18年6月 東日本電信電話株式会社千葉支店長 平成20年6月 同社ビジネスユーザ事業推進本部ビジネス営業部長 平成21年6月 同社取締役ビジネスユーザ事業推進本部ビジネス営業部長 平成21年7月 同社取締役ビジネス&オフィス事業推進本部副本部長 平成23年6月 日本コムシス株式会社取締役執行役員総務部長(現任) 平成23年6月 当社取締役総務部長 コンプライアンス担当(現任)	(注)3	43
取締役		西山剛	昭和28年12月24日生	平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役無線アクセスネットワーク部長 平成17年6月 同社執行役員資材部長 平成19年7月 日本コムシス株式会社執行役員ドコモ事業本部副本部長 平成20年6月 同社取締役執行役員ドコモ事業本部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員ドコモ事業本部長(現任) 平成25年6月 当社取締役 モバイル事業推進担当(現任)	(注)3	89
取締役	人事部長	黒川正展	昭和27年7月19日生	平成15年7月 日本コムシス株式会社ドコモ事業本部営業部長 平成18年7月 同社中国支店長 平成19年7月 同社執行役員中国支店長 平成20年4月 同社執行役員ドコモ事業本部副本部長 平成25年4月 同社取締役執行役員人材育成部長(現任) 平成25年4月 当社人事部長 平成25年6月 当社取締役人事部長(現任)	(注)3	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	経営企画 部長	熊谷 仁	昭和32年2月2日生	平成17年10月 当社経営企画部経営企画部門長 平成19年7月 東日本システム建設株式会社(現 株式会社TOSYS)執行役員経営企画部長 平成21年7月 日本コムシス株式会社NTT事業本部アクセスシステム部アクセス事業改革推進プロジェクト室長 平成22年7月 同社執行役員NTT事業本部アクセスシステム部アクセス事業改革推進プロジェクト室長 平成23年4月 同社執行役員NTT事業本部アクセスシステム部副部長 平成25年2月 当社経営企画部担当部長 平成25年4月 日本コムシス株式会社執行役員経営企画部副部長 平成25年6月 日本コムシス株式会社取締役執行役員経営企画部長(現任) 平成25年6月 当社取締役経営企画部長 事業改革推進、ITシステム担当(現任)	(注)3	31
取締役		後藤 健	昭和16年3月19日生	昭和59年5月 日本アイビーエム株式会社取締役管理担当 昭和63年3月 同社常務取締役管理部門担当 平成5年4月 同社専務取締役兼IBMグローバルファイナンス・アジア・パシフィックゼネラルマネージャー 平成13年4月 同社副会長 平成18年4月 同社特別顧問 平成18年6月 日本コムシス株式会社社外監査役 平成18年6月 当社社外監査役 平成19年12月 株式会社パソナグループ社外監査役(現任) 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外監査役(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年8月 株式会社パソナグループ社外取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		小 森 浩	昭和27年2月27日生	平成18年4月 日本コムシス株式会社財務部長 平成21年7月 同社執行役員財務部長 平成25年6月 同社監査役(現任) 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	48
監査役		新 美 英 樹	昭和26年2月26日生	平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員ネットワーク事業本部アクセスネットワーク部長 平成18年6月 日本コムシス株式会社経営企画本部担当部長 平成18年7月 同社執行役員経営企画本部経営戦略部長 平成19年6月 当社取締役経営企画部長 事業改革推進担当 平成21年6月 日本コムシス株式会社常務執行役員安全品質管理本部長 平成24年6月 同社常勤監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	61
監査役		宮 下 正 彦	昭和31年10月3日生	昭和55年4月 警察庁入庁 平成4年4月 弁護士(第一東京弁護士会所属)登録友常木村見富法律事務所 平成7年6月 シカゴ大学ロースクール修士課程卒 平成13年6月 岡本硝子株式会社社外監査役 平成16年3月 TMI総合法律事務所(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		竹 下 雅 宏	昭和22年11月14日生	平成7年5月 株式会社三菱銀行池袋支店長 平成9年11月 ダイヤモンドファクター株式会社常務取締役 平成12年6月 ダイヤモンドビジネスエンジニアリング株式会社取締役社長 平成14年7月 株式会社アクティオ常務取締役 平成18年5月 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社常勤監査役 平成22年5月 日本コムシス株式会社監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		秋 野 吉 郎	昭和23年9月14日生	平成13年4月 沖電気工業株式会社理事 平成17年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社理事 平成22年6月 日本コムシス株式会社監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						1,345

- (注) 1 取締役 後藤 健氏は、社外取締役である。  
2 監査役 宮下正彦氏、竹下雅宏氏及び秋野吉郎氏は、社外監査役である。  
3 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
6 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コムシスグループは「増収・増益」「業務の効率化」「一体的運営の推進」の3本柱を経営の基本に置き、常に企業価値の向上に努めることにより、各ステークホルダーから信頼・評価される真の実力を持った会社を目指すこととしている。

また、安全確保と品質の向上、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの遵守、リスク管理の強化及びコムシスグループ行動規範の徹底、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制についても一層の定着を図っていくこととする。

企業統治の体制

#### イ 会社の機関の内容

当社における企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会などを設置し、法的な枠組みにおける監査役制度を採用している。

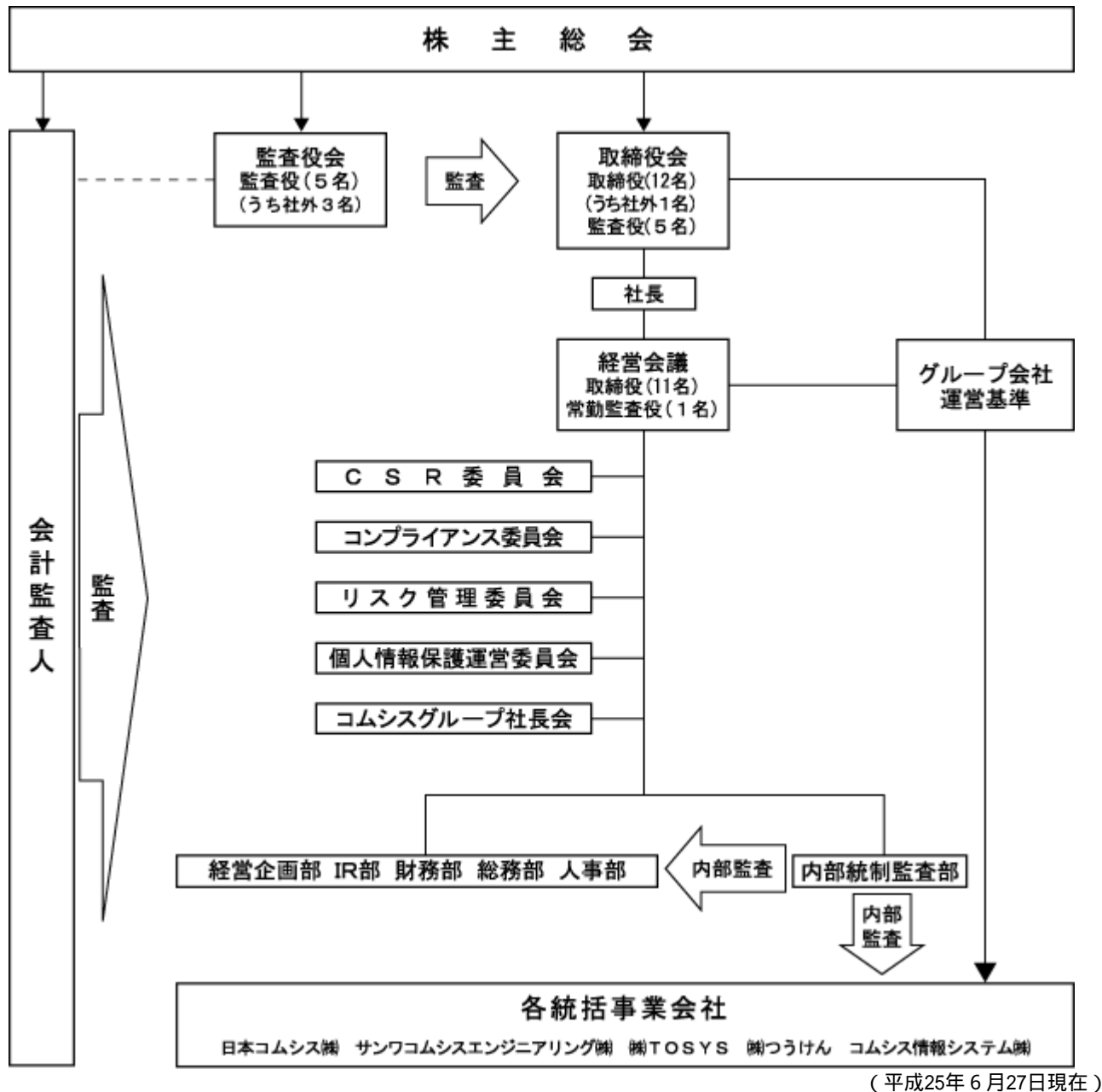
経営戦略に関する最高意思決定機関である取締役会は、当社事業に精通する取締役と独立した立場で経営監視を行う社外取締役で構成することにより、経営効率を高めるとともに、法的権限を強化された社外監査役による監査機能の充実を図ることにより、経営の健全性の維持強化に努めている。取締役会は12名（平成25年6月27日現在）の全取締役により構成され、取締役会規則に基づき定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行っている。取締役会の決定に基づく業務執行については、四半期毎に担当取締役が取締役会に報告している。社外監査役を含む監査役5名（平成25年6月27日現在）は取締役会に出席し、業務執行上の課題について意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視している。

社外取締役を除く取締役及び常勤監査役で構成されている経営会議は原則月1回開催され、業務執行の効率化を高めるため、重要な意思決定事項について審議及び決議を行っている。経営会議には必要に応じて各組織長等がオブザーバーとして出席し、意思決定内容を的確に把握できるようにしている。

また、各取締役の指揮のもと、担当業務別に執行会議を開催し、効率的な業務運営を行っている。

なお、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年としている。

ロ コムシスグループの業務執行体制、経営監視及び内部統制を図式化すると概ね次のとおりとなる。



#### 八 その他の企業統治に関する事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、次のとおり取り組んでいる。

##### ・コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、その枠組みの中で「コンプライアンス行動指針」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置している。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、当社及び統括事業会社から選出された委員、社外監査役により構成され、当社及びコムシスグループのコンプライアンス全体を統括し、その審議を通じてコムシスグループのコンプライアンス・マインドの向上、コンプライアンス体制の確立に取り組んでいる。コムシスグループ各社においても、同様のコンプライアンス委員会等を設置し、各社における教育、研修により、それぞれの「企業理念」や「行動指針」の一層の浸透を図り、コンプライアンス体制の構築に努めている。

#### ・リスク管理体制の整備状況

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻くさまざまなリスクを適切に管理することが重要であると認識しており、社長を委員長、当社及び統括事業会社の取締役を委員とする「リスク管理委員会」を設置している。

平成18年8月、「リスク管理基本方針」を策定し、統括事業会社においても同様に委員会等を設置し、それぞれの業務リスクに応じて必要な対応を行い、存在するリスクの最小限化に努める取り組みを進めている。

当社は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を策定し、リスク管理の実践を通じて、当社及びコムシスグループにおける事業の継続・安定的発展の確保に努めることとしている。

例えば、ISO9001、ISO14001、COHSMS（建設業労働安全衛生マネジメントシステム）、ISMS、プライバシーマーク等の各マネジメントシステムについても、それぞれの業務実態に応じて運用し、認証を取得、維持することにより、それぞれの業務リスクへの対応を行っている。

#### ・CSRに対する取り組み

当社及びコムシスグループが社会の一員として、社会貢献を含む経済的及び社会的責任を積極的に果たすために、コムシスグループ全体を統括する「CSR委員会」を設置している。

CSR委員会では、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、リスク管理、情報開示、情報保護、セキュリティ対策、社会貢献、環境等のテーマを対象としてCSR活動に取り組んでいる。

#### ・情報管理体制の整備

取締役会、経営会議等の議事録並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規定等の社内規程に基づき、適切な保存・管理を行っている。

また、業務の効率化や業務執行の効率化を図るため、情報セキュリティを確保した上で、様々な情報システムを導入し、最新の経営情報を共有できる仕組みの構築に取り組んでいる。

#### ・グループ会社の管理体制の整備

コムシスグループ内の重要な意思決定事項については、コムシスグループの審議・報告ルールを明確にした「グループ会社運営基準」に基づき、取締役会及び経営会議において審議・報告するなど、当社への審議・報告制度を軸とした管理とモニタリングを実施する体制をとっている。

コムシスグループにおける業務の適正を確保するため、当社に設置したCSR委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各種委員会は、統括事業会社の取締役が委員として参画しその方針がコムシスグループ各社に浸透するよう努め、グループ各社の情報の共有化を図っている。

また、コムシスグループ各社の社長で構成される「コムシスグループ社長会」を定期的に開催し、経営方針・施策の周知徹底を図っている。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものである。

## 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織は、内部統制監査部の内部組織として内部監査室を設置し、要員11名（平成25年6月27日現在）の体制としている。

経営トップの方針に基づいた内部監査方針を策定し、当社及びコムシスグループ各社に対する内部監査を実施しており、経営上の各種リスクの最小化と企業品質増大への寄与に努めている。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名により構成されており、運営に関しては、監査役の職務を補助すべき使用人は有していないが、求められた場合には、その任命を含む人事及び取締役からの独立性の確保を図る体制をとることとしている。

監査役会規則に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について取締役及び使用人は監査役に報告することとしている。

また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、前記の報告やその他必要な報告を求めることができる体制をとっている。

監査役が定例及び臨時の取締役会、経営会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会等社内の重要会議及び委員会に定例メンバーとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べる体制を整備している。

更に、業務執行の課題等について、社長に直接意見具申する場として、定例的なミーティングを開催している。

当社監査役は監査計画に従い、会計監査人等に同行し、内部監査や会計監査の実地監査に立ち会うなど、内部統制監査部や会計監査人と緊密な連携を図ることにより、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築いている。また、コムシスグループ主要会社の監査役と定例的会議を開催し、情報の共有、意見交換を行うなどコムシスグループ間での連携を密にして監査の実効性を確保している。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。

当社の社外取締役である後藤健氏及び社外監査役である宮下正彦氏、竹下雅宏氏及び秋野吉郎氏との間に、取締役業務及び監査役業務以外での人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はない。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めていないが、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている社外役員の独立性に関する事項を参考にしている。また、当社は、社外役員の独立性に関する事項に該当する、全ての社外役員を独立役員として届け出ることを方針として定めていることから、社外取締役である後藤健氏、社外監査役である宮下正彦氏、竹下雅宏氏及び秋野吉郎氏の4名について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ている。

社外取締役は、平成25年6月27日開催の第10回定時株主総会にて、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者を選任しており、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献していただけると判断している。また、社外監査役はそれぞれの専門的立場から客観的・中立的に経営を監視しているため、経営に対するチェック機能は十分に機能しているものと考えている。

社外監査役は監査役会において、内部監査や会計監査の実地監査に立ち会った監査役から、それら監査の状況や結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて内部統制監査部と直接意見交換を行っている。更に、会計監査人との定期的なミーティングを開催し、意見交換を行う等、緊密な連携を図っている。



## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	169	88	72	8		12
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18				3
社外監査役	13	13				3

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

### 八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

### 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度額の範囲内で、取締役については役位別に定められた基本額と、その職務に応じて算定される職務報酬との合計額に、所定の業績評価を加算し、監査役については、監査役会にて決定した基準に従って算定している。

なお、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議による取締役の報酬額は年額400百万円以内、監査役の報酬額は年額60百万円以内となっている。

### 株式の保有状況

当社について以下のとおりである。

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項なし。

#### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項なし。

#### 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)日本コムシス株式会社について、以下のとおりである。

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 66銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,952百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	505,000	1,007	取引関係の維持・強化
富士ソフト(株)	339,100	537	同上
戸田建設(株)	1,892,000	525	同上
京浜急行電鉄(株)	652,000	472	同上
(株)インターネットイニシアティブ	1,337	395	同上
日比谷総合設備(株)	200,000	182	同上
藤田観光(株)	400,000	124	同上
(株)T T K	204,000	86	同上
北陸電話工事(株)	294,151	81	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	500	68	同上
(株)ナカヨ通信機	181,000	65	同上
日本電信電話(株)	16,280	61	同上
(株)協和エクシオ	75,428	56	同上
サクサホールディングス(株)	301,000	55	同上
スリープログループ(株)	530	49	同上
(株)ミライトホールディングス	54,695	32	同上
(株)T O K A Iホールディングス	75,900	30	同上
大豊建設(株)	204,169	24	同上
K D D I (株)	13	6	同上
(株)ソルコム	7,319	1	同上
神田通信機(株)	10,710	1	同上
(株)きんでん	1,000	0	同上
ホーチキ(株)	1,100	0	同上
(株)関電工	1,000	0	同上
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	100	0	同上
西部電気工業(株)	1,000	0	同上
西日本システム建設(株)	1,000	0	同上
ネットワンシステムズ(株)	200	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	0	同上
シーキューブ(株)	100	0	同上

みなし保有株式

該当事項なし。

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	505,000	1,815	取引関係の維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	267,400	869	同上
富士ソフト(株)	339,100	760	同上
京浜急行電鉄(株)	652,000	642	同上
戸田建設(株)	1,892,000	418	同上
日比谷総合設備(株)	200,000	190	同上
藤田観光(株)	400,000	169	同上
北陸電話工事(株)	294,151	97	同上
(株)T T K	204,000	91	同上
(株)協和エクシオ	75,428	75	同上
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	500	71	同上
日本電信電話(株)	16,280	66	同上
サクサホールディングス(株)	301,000	54	同上
(株)ミライトホールディングス	54,695	52	同上
(株)ナカヨ通信機	181,000	51	同上
スリープログループ(株)	159,000	38	同上
(株)T O K A Iホールディングス	75,900	24	同上
大豊建設(株)	204,169	20	同上
K D D I (株)	1,300	5	同上
(株)ソルコム	7,319	1	同上
神田通信機(株)	10,710	1	同上
(株)きんでん	1,000	0	同上
ホーチキ(株)	1,100	0	同上
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	100	0	同上
(株)関電工	1,000	0	同上
西部電気工業(株)	1,000	0	同上
西日本システム建設(株)	1,000	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	0	同上
ネットワンシステムズ(株)	200	0	同上
シーキューブ(株)	100	0	同上

みなし保有株式

該当事項なし。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

### 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査において、会計監査人に仰星監査法人を選任し、経営情報を正しく提供するなど、公平不偏な会計監査を受けている。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 南 成人 氏

公認会計士 小川 聡 氏

公認会計士 竹村 純也 氏

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他の者 8名(その他の者は、公認会計士試験合格者5名、IT専門家3名である。)

### 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めている。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

当社は、取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

当社は、監査役の責任免除について、監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

当社は、株主への安定的・継続的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めている。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めている。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		45	
連結子会社	34	1	34	0
計	79	1	80	0

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

## 【監査報酬の決定方針】

会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間数等の妥当性を勘案した上で決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動している。

第8期連結会計年度の連結財務諸表及び第8期事業年度の財務諸表

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 丹羽 秀夫 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 鈴木 智喜 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 大河原 恵史 氏

第9期連結会計年度の連結財務諸表及び第9期事業年度の財務諸表

仰星監査法人

当該異動について臨時報告書を提出している。臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 丹羽 秀夫 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 鈴木 智喜 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 大河原 恵史 氏

(2) 異動の年月日 平成23年6月29日（第8回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近における就任年月日

公認会計士 丹羽 秀夫 氏 平成21年6月26日

公認会計士 鈴木 智喜 氏 平成19年6月28日

公認会計士 大河原 恵史 氏 平成17年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はない。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成23年6月29日開催予定の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動である。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び同機構が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っている。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	33,489	23,651
受取手形・完成工事未収入金等	2, 3 81,853	2, 3 96,579
リース投資資産	2,542	2,752
有価証券	59	59
未成工事支出金	6 15,087	6 18,805
販売用不動産	18	-
商品	1,352	1,087
材料貯蔵品	651	512
繰延税金資産	3,495	3,842
その他	3,233	2,405
貸倒引当金	137	103
流動資産合計	141,646	149,593
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	45,620	47,345
減価償却累計額	22,535	23,259
建物・構築物（純額）	23,085	24,085
機械、運搬具及び工具器具備品	20,074	18,000
減価償却累計額	14,956	13,186
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	5,118	4,813
土地	5 34,391	5 38,324
リース資産	92	252
減価償却累計額	48	34
リース資産（純額）	43	217
建設仮勘定	936	4
有形固定資産合計	63,575	67,444
無形固定資産		
投資その他の資産	3,802	4,324
投資有価証券	1 7,228	1 9,037
長期貸付金	1,759	1,745
前払年金費用	4,077	3,855
繰延税金資産	2,410	1,387
その他	5,689	5,521
貸倒引当金	2,055	2,308
投資その他の資産合計	19,110	19,239
固定資産合計	86,488	91,008
資産合計	228,135	240,602



	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 39,891	3 44,456
短期借入金	1,520	1,660
未払法人税等	3,795	2,978
未成工事受入金	1,448	1,526
完成工事補償引当金	131	155
工事損失引当金	6 1,057	6 52
その他	7,637	8,409
流動負債合計	55,482	59,238
固定負債		
繰延税金負債	333	457
再評価に係る繰延税金負債	5 1,662	5 1,662
退職給付引当金	5,426	5,077
役員退職慰労引当金	266	222
その他	388	532
固定負債合計	8,078	7,951
負債合計	63,560	67,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	55,374	55,440
利益剰余金	123,611	134,747
自己株式	17,504	21,180
株主資本合計	171,481	179,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	1,366
土地再評価差額金	5 8,090	5 8,090
その他の包括利益累計額合計	7,974	6,724
新株予約権	430	497
少数株主持分	637	631
純資産合計	164,574	173,411
負債純資産合計	228,135	240,602

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	295,851	316,092
売上原価	7 264,733	7 274,865
売上総利益	31,117	41,226
販売費及び一般管理費	1 18,525	1, 2 18,679
営業利益	12,592	22,547
営業外収益		
受取利息	52	42
受取配当金	142	173
固定資産賃貸料	127	120
為替差益	-	152
その他	214	239
営業外収益合計	536	729
営業外費用		
支払利息	14	23
為替差損	31	-
賃貸費用	46	33
貸倒引当金繰入額	44	260
その他	23	44
営業外費用合計	159	362
経常利益	12,969	22,914
特別利益		
固定資産売却益	3 54	3 4
投資有価証券売却益	35	3
保険返戻金	156	74
負ののれん発生益	-	752
その他	4	7
特別利益合計	251	841
特別損失		
投資有価証券評価損	479	58
固定資産売却損	4 145	4 34
固定資産除却損	5 73	5 162
減損損失	6 4	6 54
特別退職金	61	1,736
その他	189	617
特別損失合計	953	2,662
税金等調整前当期純利益	12,267	21,093
法人税、住民税及び事業税	5,362	7,566
法人税等調整額	348	163
法人税等合計	5,013	7,729
少数株主損益調整前当期純利益	7,253	13,363
少数株主利益	79	79
当期純利益	7,173	13,284

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,253	13,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	489	1,255
土地再評価差額金	203	-
その他の包括利益合計	1 693	1 1,255
包括利益	7,946	14,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,867	14,535
少数株主に係る包括利益	79	84

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	55,346	55,374
当期変動額		
自己株式の処分	27	65
当期変動額合計	27	65
当期末残高	55,374	55,440
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	119,194	123,611
当期変動額		
剰余金の配当	2,597	2,504
当期純利益	7,173	13,284
連結範囲の変動	-	355
土地再評価差額金の取崩	159	-
当期変動額合計	4,417	11,135
当期末残高	123,611	134,747
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14,870	17,504
当期変動額		
自己株式の取得	3,000	4,001
自己株式の処分	366	325
当期変動額合計	2,634	3,676
当期末残高	17,504	21,180
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	169,671	171,481
当期変動額		
剰余金の配当	2,597	2,504
当期純利益	7,173	13,284
自己株式の取得	3,000	4,001
自己株式の処分	393	390
連結範囲の変動	-	355
土地再評価差額金の取崩	159	-
当期変動額合計	1,810	7,525
当期末残高	171,481	179,006

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	374	115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	490	1,250
当期変動額合計	490	1,250
当期末残高	115	1,366
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	8,453	8,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362	-
当期変動額合計	362	-
当期末残高	8,090	8,090
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	8,827	7,974
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	852	1,250
当期変動額合計	852	1,250
当期末残高	7,974	6,724
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	364	430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	67
当期変動額合計	66	67
当期末残高	430	497
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	560	637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	5
当期変動額合計	76	5
当期末残高	637	631
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	161,768	164,574
当期変動額		
剰余金の配当	2,597	2,504
当期純利益	7,173	13,284
自己株式の取得	3,000	4,001
自己株式の処分	393	390
連結範囲の変動	-	355
土地再評価差額金の取崩	159	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	995	1,312
当期変動額合計	2,806	8,837
当期末残高	164,574	173,411

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,267	21,093
減価償却費	4,640	4,486
減損損失	4	54
投資有価証券評価損益（ は益）	479	58
貸倒引当金の増減額（ は減少）	126	218
退職給付引当金の増減額（ は減少）	369	563
受取利息及び受取配当金	194	216
支払利息	14	23
売上債権の増減額（ は増加）	21,250	14,388
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	2,255	2,592
仕入債務の増減額（ は減少）	6,831	4,163
その他の資産の増減額（ は増加）	718	939
その他の負債の増減額（ は減少）	1,279	777
負ののれん発生益	-	752
その他	108	404
小計	35,496	12,150
利息及び配当金の受取額	195	219
利息の支払額	12	22
法人税等の支払額	3,945	8,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,734	3,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	603	253
投資有価証券の取得による支出	22	46
投資有価証券の売却による収入	132	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	337
有形固定資産の取得による支出	4,076	6,527
無形固定資産の取得による支出	1,960	1,561
有形固定資産の売却による収入	482	44
貸付けによる支出	3	379
貸付金の回収による収入	497	247
その他	331	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,015	7,554

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,260	195
長期借入金の返済による支出	393	34
自己株式の取得による支出	3,000	4,013
自己株式の売却による収入	378	294
配当金の支払額	2,597	2,504
少数株主への配当金の支払額	2	5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	26	31
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,901</b>	<b>6,489</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>15,818</b>	<b>10,073</b>
現金及び現金同等物の期首残高	17,635	33,454
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	88
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 33,454</b>	<b>1 23,469</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

株式を追加取得したため、平成24年9月30日に八代通信建設(株)を連結の範囲に含めている。

平成24年10月1日に連結子会社である日東通建(株)は連結子会社である東京通建(株)(新商号はコムシスマバイル(株))を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外している。

平成24年10月1日に連結子会社である徳島通信建設(株)は非連結子会社である日本電通工業(株)(新商号は(株)フォステクノ四国)を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外し、(株)フォステクノ四国を連結の範囲に含めている。

平成24年10月1日に非連結子会社である三陽電設(株)は連結子会社であるサンコムテクノロジー(株)を存続会社として合併している。

平成25年2月1日に連結子会社である北東電設(株)は連結子会社である(株)つうけんを存続会社として合併したため、連結の範囲から除外している。

#### (2) 主要な非連結子会社名は、次のとおりである。

(株)金沢情報通信工業

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数

該当なし

#### (2) 持分法非適用の非連結子会社(株)金沢情報通信工業外)及び関連会社(旭通信(株)外)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社38社の決算日は連結決算日に一致している。



#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### 1 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

その他有価証券

###### イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (2) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### 2 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 7～50年

構築物 2～45年

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

###### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 3 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、過去勤務債務は主として発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理しており、数理計算上の差異は主として発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。

#### (5) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上している。

### 4 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

### 5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしている。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却することとしている。

### 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

### 7 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

#### (2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、この変更に伴う影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	567百万円	449百万円

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	40百万円	22百万円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	86百万円	46百万円
支払手形	82 "	34 "

- 4 当社は、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高		
差引額	6,000百万円	6,000百万円

- 5 土地の再評価

連結子会社である日本コムシス㈱は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号・最終改正平成17年7月26日法律第87号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号・最終改正平成18年1月27日政令第12号)第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を行って算定している。

## ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,125百万円	1,012百万円

6 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未成工事支出金	896百万円	52百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給与	8,142百万円	8,010百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費		107百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	4百万円	1百万円
土地	26 "	2 "
その他	23 "	
計	54百万円	4百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物・構築物		21百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4百万円	0 "
土地	140 "	12 "
その他	0 "	0 "
計	145百万円	34百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物・構築物	60百万円	67百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	11 "	26 "
その他	2 "	67 "
計	73百万円	162百万円

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## 7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工事損失引当金繰入額	1,032百万円	53百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果会計

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	344百万円	1,917百万円
組替調整額	451 "	7 "
税効果調整前	796百万円	1,925百万円
税効果額	306 "	669 "
その他有価証券評価差額金	489百万円	1,255百万円
土地再評価差額金		
税効果額	203百万円	
その他の包括利益合計	693百万円	1,255百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,977,886			145,977,886

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,124,888	3,527,361	465,910	19,186,339

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 3,526,600株

単元未満株式の買取による増加 761株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 30株

連結子会社が所有していた当社株式の売却による減少 415,680株

ストック・オプション行使による減少 50,200株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					430	
	合計					430	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,305	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会(注)2	普通株式	1,305	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(注)1 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(6百万円)を含めている。

2 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(6百万円)を含めている。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,270	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,977,886			145,977,886

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,186,339	4,170,150	345,177	23,011,312

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 4,168,600株

単元未満株式の買取による増加 1,550株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 61株

連結子会社が所有していた当社株式の売却による減少 12,416株

ストック・オプション行使による減少 332,700株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					497	
	合計					497	

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,270	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会(注)2	普通株式	1,239	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 1 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

2 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,232	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額と関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預金勘定	33,489百万円	23,651百万円
有価証券勘定	59 "	59 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	94 "	242 "
現金及び現金同等物	33,454百万円	23,469百万円

## (リース取引関係)

## 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電気通信設備工事事業における車両である。

## (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は下記のとおりである。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具及び工具器具備品他	1,040	798	242

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械、運搬具及び工具器具備品他	842	765	76

(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定している。

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
1年内	161	76
1年超	80	
計	242	76

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定している。

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	201	158
減価償却費相当額	201	158

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

## 2 ファイナンス・リース取引(貸主側)

## (1) リース投資資産の内訳

## 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
リース料債権部分	2,758	2,771
見積残存価額部分	201	206
受取利息相当額	435	266
リース投資資産	2,524	2,711

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

## 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産に係る リース料債権部分	965	688	497	339	137	129

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産に係る リース料債権部分	967	738	557	328	141	38

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループファイナンス及び銀行借入により資金を調達している。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っている。

また、当社グループはデリバティブ取引を行っていない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	33,489	33,489	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	81,853	81,853	
資産計	115,342	115,342	
(3) 支払手形及び工事未払金等	39,891	39,891	
負債計	39,891	39,891	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	23,651	23,651	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	96,579	96,579	
資産計	120,230	120,230	
(3) 支払手形・工事未払金等	44,456	44,456	
負債計	44,456	44,456	

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2)受取手形及び完成工事未収入金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 支払手形及び工事未払金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	33,489			
受取手形・完成工事未収入金等	81,853			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債		10		
社債			200	200
その他			1	
合計	115,342	10	201	200

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	23,651			
受取手形・完成工事未収入金等	96,579			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	10			
社債			200	200
その他			1	
合計	120,240		201	200

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項なし。

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,825	2,272	553
	債券			
	その他	138	137	0
	小計	2,964	2,410	553
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,205	2,428	222
	債券	277	320	42
	その他	424	514	90
	小計	2,907	3,263	355
合計		5,871	5,673	198

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について479百万円減損処理を行っている。

なお、当該株式等の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち、時価の回復可能性があるかと判断されるものを除き、減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,718	3,293	2,424
	債券	136	110	25
	その他	138	137	0
	小計	5,993	3,541	2,451
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,141	1,379	237
	債券	183	209	26
	その他	456	516	59
	小計	1,781	2,105	324
合計		7,775	5,647	2,127

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	132	35	7

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	73	3	8

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はない。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入している。また、一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定している。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	43,044	43,499
ロ 年金資産	34,227	36,819
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	8,816	6,680
ニ 未認識数理計算上の差異	10,087	7,751
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	2,619	2,292
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	1,348	1,221
ト 前払年金費用	4,077	3,855
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	5,426	5,077

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用(注) 2	2,434	2,290
ロ 利息費用	819	780
ハ 期待運用収益	706	597
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,316	1,202
ホ 過去勤務債務の費用処理額(注) 1	327	327
ヘ その他(注) 3	560	613
ト 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,096	3,961

(注) 1 退職金の制度改定が行われたことに伴うものである。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

3 確定拠出年金への掛金の支払額である。

4 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金1,736百万円を特別損失として計上している。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として1.5%

## ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.5%	主として2.2%

## ニ 過去勤務債務の額の処理年数

主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を損益処理することとしている。)

## ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として15～16年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)



## (ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	106百万円	161百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成20年 6月27日	平成21年 8月 7日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 8 当社完全子会社取締役 21 当社完全子会社執行役員 40 当社完全子会社従業員 470 その他の当社関係会社取締役 100	当社取締役 9 当社完全子会社取締役 19
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 993,000	普通株式 108,400
付与日	平成20年 8月29日	平成21年 8月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた対象者は、 権利行使時においても、当社の取締役及 び従業員並びに当社関係会社の取締役及 び従業員としての地位を有していなければ ならないものとする。ただし、任期満了 による退任、定年または会社都合による 退職、その他正当な事由がある場合はこ の限りでない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	平成20年 8月29日 ～平成22年 8月29日	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年 8月30日 ～平成26年 8月29日	平成21年 8月25日 ～平成51年 8月24日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成22年 8月10日	平成23年 8月10日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 9 当社完全子会社取締役 19	当社取締役 10 当社完全子会社取締役 21
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 145,000	普通株式 180,100
付与日	平成22年 8月26日	平成23年 8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年 8月27日 ～平成52年 8月26日	平成23年 8月27日 ～平成53年 8月26日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成24年8月8日	平成24年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社完全子会社取締役 22	当社取締役 11 当社完全子会社取締役 124 当社子会社執行役員 42
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 152,600	普通株式 587,000
付与日	平成24年8月24日	平成24年8月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成24年8月25日 ～平成54年8月24日	平成26年8月29日 ～平成30年8月28日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年8月7日	平成22年8月10日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	922,000	71,800	117,100
権利確定(株)			
権利行使(株)	289,000	6,500	13,400
失効(株)	10,000		
未行使残(株)	623,000	65,300	103,700

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成23年8月10日	平成24年8月8日	平成24年8月8日
権利確定前			
期首(株)	180,100		
付与(株)		152,600	587,000
失効(株)			
権利確定(株)	180,100	152,600	
未確定残(株)			587,000
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	180,100	152,600	
権利行使(株)	19,000	4,800	
失効(株)		3,200	
未行使残(株)	161,100	144,600	

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年8月7日	平成22年8月10日
権利行使価格(円)	974	1	1
行使時平均株価(円)	960	874	874
付与日における公正な評価単価(円)	227	945	605

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成23年8月10日	平成24年8月8日	平成24年8月8日
権利行使価格(円)	1	1	1,005
行使時平均株価(円)	914	1,058	
付与日における公正な評価単価(円)	631	862	218

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプション(第6回及び第7回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性 (注) 1	39.07%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利率 (注) 4	0.22%

(注) 1 5年間(平成19年8月25日から平成24年8月24日まで)の株価実績に基づき算定している。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用している。

3 平成24年3月期の配当実績によっている。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りである。

	第7回新株予約権
株価変動性 (注) 1	36.92%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利率 (注) 4	0.14%

(注) 1 4年間(平成20年8月28日から平成24年8月28日まで)の株価実績に基づき算定している。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用している。

3 平成24年3月期の配当実績によっている。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りである。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	754百万円	848百万円
退職給付引当金等	1,674 "	1,634 "
役員退職慰労引当金等	223 "	234 "
未払事業税等	302 "	457 "
未払費用	2,527 "	2,933 "
投資有価証券評価損	737 "	573 "
ゴルフ会員権評価損	173 "	164 "
ソフトウェア評価損	775 "	336 "
その他有価証券評価差額金	24 "	10 "
子会社土地評価差額	2,036 "	2,038 "
繰越欠損金	914 "	1,022 "
その他	994 "	667 "
繰延税金資産小計	11,138百万円	10,922百万円
評価性引当額	3,613 "	3,422 "
繰延税金資産合計	7,525百万円	7,500百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	544百万円	527百万円
子会社土地評価差額	1,214 "	1,330 "
その他	195 "	870 "
繰延税金負債合計	1,953百万円	2,728百万円
繰延税金資産の純額	5,571百万円	4,771百万円

## 2 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
再評価に係る繰延税金資産	3,953百万円	3,953百万円
評価性引当額	3,953 "	3,953 "
再評価に係る繰延税金資産の合計		
<b>繰延税金負債</b>		
再評価に係る繰延税金負債	1,662百万円	1,662百万円
再評価に係る繰延税金負債の合計	1,662百万円	1,662百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,662百万円	1,662百万円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

コムシスグループは、持株会社である当社の下、各統括事業会社を中心としたグループが、それぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は、統括事業会社を中心としたグループ別のセグメントから構成されており、「日本コムシスグループ」、「サンワコムシスエンジニアリンググループ」、「TOSYSグループ」、「つうけんグループ」、「コムシス情報システムグループ」の5つを報告セグメントとしている。

「日本コムシスグループ」は、主にNTTグループを中心とした電気通信設備工事業を行っている。「サンワコムシスエンジニアリンググループ」は、主にNCCを中心とした電気通信設備工事業を行っている。「TOSYSグループ」は、信越エリアにおける電気通信設備工事業を行っている。「つうけんグループ」は、主に北海道エリアにおける電気通信設備工事業を行っている。「コムシス情報システムグループ」は、情報処理関連事業を行っている。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

なお、この変更に伴う影響は軽微である。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失( )、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	T O S Y S グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	172,780	52,254	22,690	40,348	7,283	295,357	493	295,851		295,851
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,775	267	3,593	73	2,004	13,713	6,138	19,852	19,852	
計	180,555	52,521	26,283	40,422	9,288	309,071	6,632	315,703	19,852	295,851
セグメント利益 又は損失( )	9,374	1,795	752	682	351	12,253	2,742	14,995	2,403	12,592
セグメント資産	196,236	26,771	16,096	29,104	5,046	273,255	138,672	411,927	183,792	228,135
その他の項目										
減価償却費	2,845	118	312	999	60	4,337	143	4,480	160	4,640
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,051	52	603	483	35	6,227	9	6,236	98	6,334

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)である。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社及びセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	T O S Y S グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	187,548	57,967	23,050	39,355	7,634	315,555	536	316,092		316,092
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,624	371	4,511	340	1,788	16,637	6,062	22,699	22,699	
計	197,173	58,338	27,562	39,695	9,422	332,192	6,599	338,792	22,699	316,092
セグメント利益	16,837	3,550	869	677	511	22,446	2,617	25,063	2,516	22,547
セグメント資産	211,375	34,558	17,236	28,269	4,264	295,704	147,025	442,729	202,127	240,602
その他の項目										
減価償却費	2,905	109	302	876	43	4,238	130	4,369	116	4,486
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,350	54	1,097	612	69	8,184	60	8,244	121	8,365

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)である。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社及びセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NTTグループ	180,002	日本コムシスグループ サンワコムシスエンジニアリンググループ TOSYSグループ つうけんグループ

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NTTグループ	190,933	日本コムシスグループ サンワコムシスエンジニアリンググループ TOSYSグループ つうけんグループ

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計			
減損損失				4		4			4

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計			
減損損失		54				54			54

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項なし。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

八代通信建設(株)及びつうけんビジネス(株)の株式を追加取得し完全子会社化したことに伴い、負ののれん発生益(752百万円)を当連結会計年度において特別利益に計上している。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

記載すべき事項なし。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,289.57円	1,401.05円
1株当たり当期純利益金額	55.50円	106.82円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	55.38円	106.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,173	13,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,173	13,284
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,250	124,369
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	284	482
(うち新株予約権(千株))	(284)	(482)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 普通株式 922千株	平成24年8月8日 取締役会決議 ストックオプション (新株予約権) 普通株式 587千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	164,574	173,411
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,067	1,129
(うち新株予約権(百万円))	(430)	(497)
(うち少数株主持分(百万円))	(637)	(631)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	163,506	172,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	126,791	122,966

## (重要な後発事象)

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議した。

自己株式の取得を行う理由	株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものである。
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	500万株（上限）
取得価額の総額	50億円（上限）
取得期間	平成25年5月10日から平成26年3月31日まで

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,475	1,660	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	45			
1年以内に返済予定のリース債務	49	80	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60	224	3.0	平成26年～平成34年
その他有利子負債				
合計	1,631	1,965		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	40	39	38	34

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	57,032	132,203	206,906	316,092
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,834	5,791	11,354	21,093
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,057	3,818	7,120	13,284
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.37	30.41	57.02	106.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.37	22.04	26.61	49.80

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	11	11
関係会社預け金	13,338	18,593
未収入金	0	3,357
繰延税金資産	22	27
その他	506	0
貸倒引当金	30	-
流動資産合計	13,848	21,989
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
減価償却累計額	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	5	48
その他	0	0
無形固定資産合計	6	48
投資その他の資産		
投資有価証券	267	309
関係会社株式	120,678	120,678
繰延税金資産	73	89
その他	455	121
投資その他の資産合計	121,475	121,199
固定資産合計	121,482	121,248
資産合計	135,330	143,237
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社預り金	43,731	53,921
その他	148	1,370
流動負債合計	43,879	55,291
固定負債		
退職給付引当金	0	0
長期未払金	27	25
固定負債合計	27	26
負債合計	43,907	55,317

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	58,815	58,815
その他資本剰余金	38,133	38,197
資本剰余金合計	96,948	97,013
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,848	1,868
利益剰余金合計	1,848	1,868
自己株式	17,776	21,464
株主資本合計	91,020	87,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	3
評価・換算差額等合計	27	3
新株予約権	430	497
純資産合計	91,423	87,919
負債純資産合計	135,330	143,237



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 2,627	1 2,486
経営管理料	1 850	1 870
営業収益合計	3,477	3,356
営業費用		
一般管理費	2 815	2 836
営業利益	2,662	2,520
営業外収益		
受取利息	1 69	1 78
有価証券利息	1	2
貸倒引当金戻入額	17	30
その他	6	5
営業外収益合計	94	117
営業外費用		
支払利息	1 33	1 34
自己株式取得費用	8	11
その他	0	0
営業外費用合計	42	46
経常利益	2,715	2,590
特別利益		
新株予約権戻入益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
投資有価証券評価損	-	56
特別損失合計	-	56
税引前当期純利益	2,717	2,536
法人税、住民税及び事業税	33	37
法人税等調整額	11	31
法人税等合計	21	6
当期純利益	2,695	2,530

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	58,815	58,815
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	58,815	58,815
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	38,143	38,133
当期変動額		
自己株式の処分	10	64
当期変動額合計	10	64
当期末残高	38,133	38,197
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	96,959	96,948
当期変動額		
自己株式の処分	10	64
当期変動額合計	10	64
当期末残高	96,948	97,013
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,763	1,848
当期変動額		
剰余金の配当	2,611	2,509
当期純利益	2,695	2,530
当期変動額合計	84	20
当期末残高	1,848	1,868
<b>自己株式</b>		
当期首残高	14,823	17,776
当期変動額		
自己株式の取得	3,000	4,001
自己株式の処分	48	313
当期変動額合計	2,952	3,688
当期末残高	17,776	21,464

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	93,898	91,020
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,611	2,509
当期純利益	2,695	2,530
自己株式の取得	3,000	4,001
自己株式の処分	38	377
<b>当期変動額合計</b>	2,877	3,603
<b>当期末残高</b>	91,020	87,417
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	9	27
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	31
<b>当期変動額合計</b>	17	31
<b>当期末残高</b>	27	3
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	364	430
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	67
<b>当期変動額合計</b>	66	67
<b>当期末残高</b>	430	497
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	94,252	91,423
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,611	2,509
当期純利益	2,695	2,530
自己株式の取得	3,000	4,001
自己株式の処分	38	377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	99
<b>当期変動額合計</b>	2,829	3,504
<b>当期末残高</b>	91,423	87,919

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用している。なお、主な償却年数は5年である。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

#### (2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

なお、この変更に伴う影響はない。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた506百万円は、「未収入金」0百万円、「その他」506百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	0百万円	3,357百万円

2 当社は、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高		
差引額	6,000百万円	6,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

営業収益

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	2,627百万円	2,486百万円
経営管理料	850 "	870 "

営業外収益

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	62百万円	73百万円

営業外費用

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払利息	33百万円	34百万円

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	111百万円	137百万円
給料諸手当	266 "	260 "
株式報酬費用	57 "	110 "
寄付金	48 "	1 "

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,430,410	3,527,361	50,230	18,907,541

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 3,526,600株

単元未満株式の買取りによる増加 761株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 30株

ストック・オプション行使による減少 50,200株

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,907,541	4,170,150	332,761	22,744,930

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加 4,168,600株

単元未満株式の買取りによる増加 1,550株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 61株

ストック・オプション行使による減少 332,700株

## (リース取引関係)

前事業年度(平成24年 3月31日)及び当事業年度(平成25年 3月31日)

該当事項なし。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成24年 3月31日)及び当事業年度(平成25年 3月31日)

子会社株式で市場価格のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
子会社株式	120,678	120,678

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載していない。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11百万円	
長期未払金	10 "	9百万円
株式報酬費用	47 "	74 "
未払金	21 "	24 "
投資有価証券評価損	35 "	15 "
その他有価証券評価差額金	15 "	0 "
未払事業税等	0 "	3 "
繰延税金資産小計	143百万円	128百万円
評価性引当額	47百万円	11百万円
繰延税金資産合計	95百万円	116百万円
繰延税金資産の純額	95百万円	116百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.8%
永久に益金に算入されない項目	38.7%	37.3%
税率変更に伴う影響	0.2%	
その他	0.9%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	0.2%

## (資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項なし。



## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	716.08円	709.40円
1株当たり当期純利益金額	20.75円	20.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	20.70円	20.22円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,695	2,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,695	2,530
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,925	124,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	284	482
(うち新株予約権(千株))	(284)	(482)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権) 普通株式 922千株	平成24年8月8日 取締役会決議 ストックオプション (新株予約権) 普通株式 587千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,423	87,919
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	430	497
(うち新株予約権(百万円))	(430)	(497)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,993	87,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	127,070	123,232

## (重要な後発事象)

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議した。

自己株式の取得を行う理由	株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものである。
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	500万株（上限）
取得価額の総額	50億円（上限）
取得期間	平成25年5月10日から平成26年3月31日まで

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略している。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				0	0	0	0
有形固定資産計				0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア				65	17	6	48
その他				5	5	0	0
無形固定資産計				71	22	6	48

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30			30	

(注) 当期減少額の(その他)は回収可能額の見直しによるものである。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## (イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1
普通預金	6
別段預金	1
計	10
合計	11

## (ロ)関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
サンワコムシスエンジニアリング(株)	8,424
コムシス通産(株)	3,113
(株)つうけんアクト	2,281
(株)TOSYS	1,133
その他	3,640
計	18,593

## (ハ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
日本コムシス(株)	98,882
サンワコムシスエンジニアリング(株)	6,611
(株)TOSYS	6,774
(株)つうけん	6,454
コムシス情報システム(株)	1,522
コムシスシェアードサービス(株)	431
計	120,678

負債の部  
関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
日本コムシス(株)	45,197
コムシスマバイル(株)	3,326
コムシスエンジニアリング(株)	2,094
ウィンテック(株)	785
その他	2,517
計	53,921

## (3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.comsys-hd.co.jp/ir/koukoku/">http://www.comsys-hd.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度(第9期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度(第9期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度に伴う新株予約権発行		平成24年8月8日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(2)有価証券届出書の訂正届出書		平成24年8月14日 関東財務局長に提出。
	上記(2)有価証券届出書の訂正届出書		平成24年8月28日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及び確認書	(第10期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月14日 関東財務局長に提出。
	(第10期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第10期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年7月2日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成24年8月8日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正臨時報告書	平成24年8月8日提出の臨時報告書(ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行)の訂正報告書		平成24年8月24日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付 状況報告書	報告期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日	平成24年7月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日	平成24年8月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日	平成24年9月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日	平成24年10月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日	平成24年12月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日	平成25年1月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出。



報告期間	自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 2 月28日	平成25年 3 月12日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	平成25年 4 月12日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成25年 5 月 1 日 至 平成25年 5 月31日	平成25年 6 月12日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

業務執行社員 公認会計士 小 川 聡 印

業務執行社員 公認会計士 竹 村 純 也 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムシスホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、コムシスホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	南	成人	印
業務執行社員	公認会計士	小川	聡	印
業務執行社員	公認会計士	竹村	純也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。